ハラスメント時代で企業と労働者を守る

ハラスメント防止研修
ハラスメント相談担当者研修

主催：愛知県下各労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増し、企業を悩ます深刻な問題となっております。

ハラスメントの問題は、職場での様々な「人」との関わりの中で発生し、労働相談の件数としては「いじめ・嫌がらせ」は10年連続で最多です。

愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法等を学ぶための**「ハラスメント防止研修」**、ハラスメント相談窓口担当者としての適切な知識と手法を学ぶ**「ハラスメント相談担当者研修」**を開催いたします。

是非ともご参加いただきますようご案内いたします。

民事上の個別労働紛争の
主な相談内容の件数の推移
資料厚生労働省令和６年度個別労働紛争解決制度の施行状況

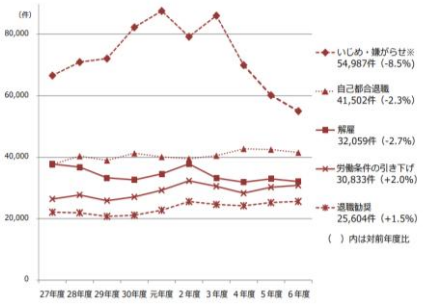

ハラスメント防止研修　ハラスメント防止のために適切な知識を学ぶ

●開催日時

~~令和 8年 8月 18日(火)　令和 8年 11月 4日(水)~~ **定員満了**

令和 9年 2月 16日(火)　いずれか半日13時30分～16時30分

●研修内容

第１部　研修の目的
第２部　職場の三大ハラスメントの知識
・パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント等
第３部　ハラスメント防止へのマインドセット
第４部　ハラスメント防止のためのスキル
第５部　ハラスメント防止に向けて

●定員　４５名

●対象　管理者、労務人事・
安全衛生担当者等など

●会費　会　員 6，０００円
非会員 7，０００円
（資料代・消費税を含む）

ハラスメント相談担当者研修　ハラスメントの相談を受ける際のポイントを解説

●開催日時

令和 8年　9月 14日(月)
令和 8年 12月　8日(火)　いずれも 13時30分～16時30分

●研修内容

1．はじめに
2．相談の受け付け
3．事実関係の確認
4．措置の検討
5．グレーゾーンの対応

●定員　４５名

●対象　人事ご担当者、
ハラスメント相談窓口担当者など

●会費　会　員 6，０００円
非会員 7，０００円
（資料代・消費税を含む）

●講師紹介

㈱教育デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所　所長
一般社団法人 名北労働基準協会　メンタルヘルス相談室長
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士　新　美　智　美　氏

【プロフィール】
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

●会場案内　一般社団法人 名北労働基準協会

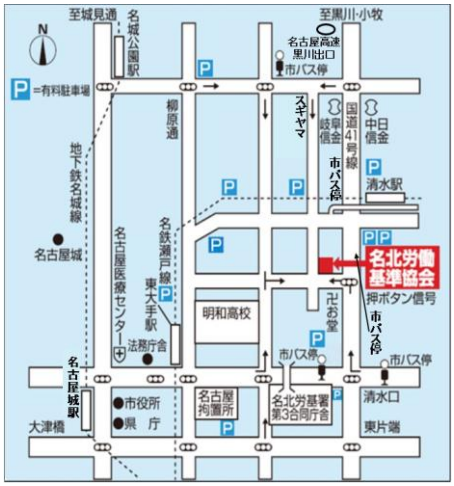

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、
年間約１万人受講される会場です。

【会場アクセス】
「名　鉄」清水駅徒歩４分、東大手駅徒歩８分
「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
「バ　ス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
「お　車」名古屋高速　黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

ハラスメント防止研修
お申込フォームはこちら(リンク)

ハラスメント相談担当者研修
お申込フォームはこちら(リンク)

申込要領	申込書を各労働基準協会へファックスにてお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。 会費は開催日の14日前までに、銀行振込をお願いします。

	名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
申込先	(一社)名北労働基準協会	〒462-8575　名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
	(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014　名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
	名古屋東労働基準協会	〒456-0022　名古屋市熱田区横田一丁目11−6　フジ神宮ビル8階	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
	名古屋西労働基準協会	〒450-0003　名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
	豊橋労働基準協会	〒440-0874　豊橋市東松山町19　2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
	岡崎労働基準協会	〒444-0831　岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
	一宮労働基準協会	〒491-0044　一宮市大宮1-3-6　グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
	(一社)半田労働基準協会	〒475-0902　半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
	(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853　刈谷市高松町1-29　ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
	豊田労働基準協会	〒471-0826　豊田市トヨタ町1番地　トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
	瀬戸労働基準協会	〒489-0805　瀬戸市陶原町1-8　瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
	津島労働基準協会	〒496-0044　津島市立込町3-26　ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
	江南労働基準協会	〒483-8164　江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
	西尾労働基準協会	〒445-0062　西尾市丁田町五助6-1　山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関)
一般社団法人　名北労働基準協会

三菱UFJ銀行　黒川支店　普通預金　No.2036133
一般社団法人　名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

ハラスメント防止研修・ハラスメント相談担当者研修　申込書（コピー可）　　申込日　　年　　月　　日

研修会名	□ハラスメント防止研修　□ハラスメント相談担当者研修			受講日　年　月　日
申込協会	労働基準協会	会員番号		名北労働基準協会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL FAX E-mail	(　　)　— (　　)　—	
所在地	〒	事業内容		労働者数　名

受講者名	氏名	所属部署・職名	受講日を記入してください	ご案内送付先
			年　月　日	受講者・担当者 (部署名 様)
			年　月　日	会費支払時期 R　年　月　日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

R8.7.21　HP